

平成17年 7 月期

個別財務諸表の概要



平成17年 9 月22日

会社名 株式会社イチヤ
 コード番号 9 9 6 8
 (URL <http://www.ichiya.biz>)

上場取引所 J A S D A Q
 本社所在都道府県 高知県

代表者 役職名 代表取締役社長
 氏名 吉岡 公和
 問い合わせ先 責任者役職名 取締役財務部長
 氏名 曾我部 達雄

T E L (088) 823-2638

決算取締役会開催日 平成17年 9 月22日

中間配当制度の有無 有

配当金支払開始予定日 平成一年一月一日

定時株主総会開催日 平成17年10月26日

単元株制度採用の有無 有 (1 単元1,000株)

1. 平成17年 7 月期の業績 (平成16年 8 月 1 日～平成17年 7 月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年 7 月期	694	(△6.6)	△474	(-)	△497	(-)
16年 7 月期	743	(△5.2)	△341	(-)	△434	(-)

	当期純利益		1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
17年 7 月期	△924	(-)	△5 44	- -	△42.0	△13.7	△71.7
16年 7 月期	△675	(-)	△8 05	- -	△54.3	△14.7	△58.4

(注) ①期中平均株式数 17年 7 月期 169,784,974株 16年 7 月期 83,941,064株

②会計処理の方法の変更 有

③売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率であります。

(2) 配当状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	1株当たり年間配当金						配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中間		期末						
	円	銭	円	銭	円	銭	百万円	%	%
17年7月期	0	00	0	00	0	00	—	—	—
16年7月期	0	00	0	00	0	00	—	—	—

(注) 17年 7 月期期末配当金の内訳 -

(3) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年 7 月期	4,286	3,041	71.0	9 17
16年 7 月期	2,981	1,357	45.5	12 97

(注) ①期末発行済株式数 17年 7 月期 331,746,401株 16年 7 月期 104,650,401株

②期末自己株式数 17年 7 月期 14,483株 16年 7 月期 10,483株

2. 平成18年 7 月期の業績予想 (平成17年 8 月 1 日～平成18年 7 月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金			
				中間		期末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	550	0	△736	0 00	-	-	-
通 期	900	△180	△950	-	0 00	0 00	0 00

(参考) 1 株当たり予想当期純損失 (通期) 2 円86銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

7. 個別財務諸表等

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (平成16年 7 月31日)			当事業年度 (平成17年 7 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※ 2		348, 613			1, 223, 322	
2. 受取手形			97			—	
3. 売掛金			18, 318			22, 608	
4. 商品			93, 629			114, 078	
5. 店舗食材			8, 370			9, 706	
6. 貯蔵品			7, 796			2, 714	
7. 前渡金			32			—	
8. 前払費用			33, 988			30, 994	
9. 短期貸付金	※ 1		17, 000			370, 000	
10. その他			30, 179			29, 084	
11. 貸倒引当金			△23, 960			△27, 410	
流動資産合計			534, 067	17. 9		1, 775, 098	41. 4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	※ 2	748, 482			787, 472		
減価償却累計額		396, 643	351, 839		429, 150	358, 321	
2. 構築物		75, 576			75, 576		
減価償却累計額		46, 090	29, 485		50, 378	25, 197	
3. 車両運搬具		12, 959			12, 959		
減価償却累計額		12, 311	647		12, 311	647	
4. 器具及び備品		120, 226			107, 389		
減価償却累計額		98, 248	21, 978		92, 797	14, 591	
5. 土地	※ 2		1, 425, 905			1, 472, 724	
6. 建設仮勘定			—			338	
有形固定資産合計			1, 829, 856	61. 4		1, 871, 821	43. 7

		前事業年度 (平成16年 7 月31日)			当事業年度 (平成17年 7 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(2) 無形固定資産							
1. 電話加入権			3,931			195	
2. ソフトウェア			753			551	
3. 特許権			426			367	
4. ソフトウェア仮勘定			6,000			6,000	
5. 特許権仮勘定			—			77,024	
無形固定資産合計			11,111	0.4		84,138	1.9
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券			148,449			173,449	
2. 関係会社株式			50,200			50,200	
3. 出資金			1,642			1,642	
4. 関係会社出資金			5,881			5,881	
5. 長期貸付金	※ 1		110,000			24,700	
6. 長期前払費用			97,880			82,201	
7. 敷金			240,470			231,955	
8. その他			11,622			10,552	
9. 貸倒引当金			△60,000			△24,700	
投資その他の資産合計			606,147	20.3		555,882	13.0
固定資産合計			2,447,115	82.1		2,511,842	58.6
資産合計			2,981,183	100.0		4,286,940	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			29,931			28,497	
2. 短期借入金	※ 2		894,970			739,000	
3. 1年以内返済予定長期借入金	※ 2		225,242			212,342	
4. 未払金	※ 1		30,533			28,847	
5. 未払費用			11,605			11,736	
6. 未払法人税等			6,584			14,276	
7. 預り金			1,057			1,222	
8. 賞与引当金			3,000			3,900	
9. その他			4,289			13,092	
流動負債合計			1,207,214	40.5		1,052,914	24.5

		前事業年度 (平成16年 7 月31日)			当事業年度 (平成17年 7 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定負債	※ 2						
1. 長期借入金			347, 248			151, 240	
2. 預り敷金			41, 020			41, 020	
3. 新株予約権			28, 400			—	
固定負債合計			416, 668	14. 0		192, 260	4. 5
負債合計	※ 3		1, 623, 882	54. 5		1, 245, 174	29. 0
(資本の部)							
Ⅰ 資本金			3, 800, 747	127. 5		5, 133, 047	119. 7
Ⅱ 資本剰余金							
資本準備金		679, 248			1, 276, 620		
資本剰余金合計			679, 248	22. 7		1, 276, 620	29. 8
Ⅲ 利益剰余金	※ 4						
当期末処理損失		3, 122, 248			3, 367, 402		
利益剰余金合計			△3, 122, 248	△104. 7		△3, 367, 402	△78. 5
Ⅳ 自己株式			△447	△0. 0		△499	△0. 0
資本合計			1, 357, 300	45. 5		3, 041, 765	71. 0
負債・資本合計			2, 981, 183	100. 0		4, 286, 940	100. 0

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)			当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			743, 139	100. 0		694, 356	100. 0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		68, 672			93, 629		
2. 店舗食材期首たな卸高		5, 401			8, 370		
3. 当期商品仕入高		220, 006			212, 804		
4. 当期店舗食材仕入高		186, 868			185, 223		
合計		480, 949			500, 028		
5. 商品期末たな卸高		93, 629			114, 078		
6. 店舗食材期末たな卸高		8, 370	378, 949	51. 0	9, 706	376, 243	54. 2
売上総利益			364, 190	49. 0		318, 112	45. 8
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		1, 990			1, 613		
2. 広告宣伝費		33, 218			52, 550		
3. 役員報酬		50, 830			40, 620		
4. 給料手当		171, 313			161, 751		
5. 従業員賞与		4, 244			5, 401		
6. 賞与引当金繰入額		3, 000			3, 900		
7. 福利厚生費		22, 678			21, 321		
8. 水道光熱費		45, 345			43, 094		
9. 消耗品費		19, 751			18, 791		
10. 租税公課		13, 902			23, 777		
11. 減価償却費		49, 537			45, 010		
12. 賃借料		123, 909			114, 330		
13. 支払手数料		95, 506			187, 014		
14. その他		70, 834	706, 063	95. 0	73, 903	793, 080	114. 2
営業損失			341, 872	46. 0		474, 967	68. 4

		前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)			当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息・配当金		7,606			4,213		
2. 賃貸料収入		5,794			—		
3. 手数料収入		—			914		
4. その他		5,767	19,168	2.6	2,347	7,476	1.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		35,582			27,588		
2. 新株発行費		69,526			—		
3. その他		6,417	111,525	15.0	2,584	30,172	4.3
経常損失			434,229	58.4		497,664	71.6
VI 特別利益							
1. 役員退職慰労引当金戻入額		54,978			—		
2. 貸倒引当金戻入額		—			1,850		
3. 債務免除益等		—			3,579		
4. ゴルフ会員権処分益		—	54,978	7.4	4,399	9,829	1.4
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損		1,515			1,044		
2. 固定資産除却損		740			4,148		
3. 投資有価証券評価損		5,190			29,999		
4. 退店損失	※1	19,698			4,337		
5. 事業撤退損	※2	179,724			—		
6. 貸倒引当金繰入額		83,630			—		
7. 新株発行費		—			388,794		
8. 電話加入権評価損		—	290,498	39.1	2,644	430,967	62.1
税引前当期純損失			669,749	90.1		918,802	132.3
法人税、住民税及び事業税			6,000	0.8		5,600	0.8
当期純損失			675,749	90.9		924,402	133.1
前期繰越損失			2,446,498			2,442,999	
当期末処理損失			3,122,248			3,367,402	

(3) 損失処理計算書（案）

		前事業年度 株主総会承認日 (平成16年10月27日)		当事業年度 株主総会承認予定日 (平成17年10月26日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
I 当期末処理損失			3,122,248		3,367,402
II 損失処理額					
資本準備金取崩額		679,248	679,248	1,276,620	1,276,620
III 次期繰越損失			2,442,999		2,090,782

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)
当社は、前事業年度まで連続して売上高が減少傾向にあり、5期連続して経常損失となっていたため、当社は平成15年8月に「ICHIYA Re—Communication計画」を策定し、営業基盤を強化するための方策に取り組んでおりましたが、当事業年度は、売上が前事業年度に続き、減少傾向となり、かつ、前事業年度から開始したIT関連事業の撤退を平成16年2月に決議し、1億79百万円の事業撤退損を計上、7年連続となる当期純損失（6億75百万円）を計上する結果となり、利益剰余金はマイナス31億22百万円となっています。さらに、平成16年7月16日発行した第2回新株予約権150,000個（発行総額37億80百万円）は、平成16年8月末時点までに20,100個（5億6百万円）権利行使されておりますが、今後、順調に権利行使していただけるか確実な保証はありません。 当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく「ICHIYA Re—Communication計画」を再度見直すとともに、グループとしての経営を強化すべく、株式移転による完全親会社設立（平成16年5月12日臨時株主総会決議、移転予定日平成17年2月1日）を決定いたしました。これにより、グループとしての営業基盤を強化し、関連事業のM&Aを実行し、新たな経営体制を確立していく所存です。 また、経営基盤確立のための資金確保として、上記の第2回新株予約権150,000個（発行総額37億80百万円）の行使を促進してまいります。これら資金確保とグループ経営による経営体制を確立し、売上高の増加を目指すとともに、早期に経常利益を計上できる体制を整えてまいります。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。	当社は、今期新株予約権の発行を通じて財務体質の強化を図り、今期末の現預金残は約8億74百万円増加し、約12億23百万円となり、有利子負債の今期末残は約3億64百万円の減少となり、約11億円となりました。また株主提訴の平成16年5月12日の臨時株主総会決議無効の訴訟については、平成17年6月16日付で原告との和解が成立し、訴訟リスクは完全に解消されました。 しかしながら、当事業年度は売上が前事業年度に続き減少傾向となり、かつ8年連続となる当期純損失（9億24百万円）を計上する結果となり、利益剰余金もマイナス33億67百万円となっています。 当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく ①「ICHIYA Re—Communication計画」の最終年(平成18年7月期)の計画を再度見直し、本業についてのリニューアル等による企画・販売強化を図るとともに、併せて無駄を排した徹底的合理化を図ります。また既存事業（不動産事業等）も強化を図ってまいります。 ②当社は平成17年9月に株式会社VOUSの株式50%取得を決議し、新たに美容サロン事業に参入いたします。今後は当社を事業持株会社と位置付け、関連事業のM&A等を積極的に実行に移し、新たな経営基盤を確立してまいります。 以上の施策により、事業の健全化とグループ経営による経営体制を確立し、早期に売上高の増加と、経常利益の黒字化を目指してまいります。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 店舗食材 最終仕入原価法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 店舗食材 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産……定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 7 ～50年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 特許権については8年間の定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用……定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)
—————	従来、増資に伴う「新株発行費」は、営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度より特別損失に計上しております。 この変更は、今期大幅な増資を計画実行しており、その関連費用も増加したため、経常利益をより適正に表示する目的で行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合に比べ経常損失は、388,794千円減少しておりますが、税引前当期純損失への影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)
(貸借対照表) —————	(貸借対照表) 貸借対照表において区分掲記しておりました「前渡金」は資産総額の100分の1以下でありましたが、継続して重要性が少なくなったことから、当期から流動資産の「その他」として表示しております。なお、当期の前渡金は22千円であります。
(損益計算書) 損益計算書において区分掲記しておりました「手数料収入」は営業外収益の100分の10以下であるため、当期より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の手数料収入は1,014千円であります。	(損益計算書) 1. 損益計算書において区分掲記しておりました「賃貸料収入」は営業外収益の100分の10以下であるため、当期より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の賃貸料収入は396千円であります。 2. 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「手数料収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。なお、前期の手数料収入は1,014千円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)
(役員退職慰労引当金) 従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成16年 5 月21日付で役員退職慰労金制度を廃止しました。これにより、前事業年度まで積み立てておりました、役員退職慰労引当金54,978千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年 3 月31日に公布され、平成16年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2 月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が7,294千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、7,294千円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年 7 月31日)	当事業年度 (平成17年 7 月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。 長期貸付金 100,000千円 ※ 2. 担保提供資産 短期借入金739,000千円及び長期借入金572,490千円(1年以内返済予定分225,242千円を含む)に対し、次の資産を担保に供しております。 現金及び預金 50,000千円 (定期性預金) 建物 275,730千円 土地 1,403,619千円 計 1,729,349千円 ※ 3. 会社が発行する株式の総数 普通株式 375,000,000株 発行済株式総数 普通株式 104,660,884株 ※ 4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式10,483株であります。 5. 平成14年10月29日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。 資本準備金 2,083,079千円 6. 財務諸表等規則第67条に規定する資本欠損の額は、3,122,695千円であります。	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。 短期貸付金 70,000千円 未払金 955千円 ※ 2. 担保提供資産 短期借入金739,000千円及び長期借入金363,582千円(1年以内返済予定分212,342千円を含む)に対し、次の資産を担保に供しております。 現金及び預金 50,000千円 (定期性預金) 建物 257,170千円 土地 1,403,619千円 計 1,710,790千円 ※ 3. 会社が発行する株式の総数 普通株式 765,000,000株 発行済株式総数 普通株式 331,760,884株 ※ 4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式14,483株であります。 5. 平成14年10月29日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。 資本準備金 2,083,079千円 6. 財務諸表等規則第67条に規定する資本欠損の額は、3,367,901千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)
※ 1. 退店損失の内訳は次のとおりであります。 建物除却 9,282千円 構築物除却 1,012千円 器具及び備品除却 1,323千円 敷金未返金 4,300千円 解体費用 3,780千円 計 19,698千円 ※ 2. 事業撤退損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア除却 33,662千円 長期前払費用解約 10,000千円 無形固定資産売却損 5,072千円 人件費その他 130,989千円 計 179,724千円	※ 1. 退店損失の内訳は次のとおりであります。 解約損害金 2,347千円 原状回復費用 1,990千円 計 4,337千円

① リース取引

前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)				当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	76,998	67,890	9,107	器具及び備品	42,201	41,047	1,153
計	76,998	67,890	9,107	計	42,201	41,047	1,153
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内		7,954千円		1 年内		1,153千円	
1 年超		1,153千円		1 年超		一千円	
計		9,107千円		計		1,153千円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		11,782千円		支払リース料		7,954千円	
減価償却費相当額		11,782千円		減価償却費相当額		7,954千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			

② 有価証券

前事業年度（平成16年 7 月31日現在）及び当事業年度（平成17年 7 月31日現在）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

③ 税効果会計

前事業年度 (平成16年 7 月31日)	当事業年度 (平成17年 7 月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) (千円) 減価償却の償却超過額 2,432 貸倒引当金繰入超過額 33,870 貸倒損失否認 23,490 有価証券評価損否認 44,724 繰越欠損金 2,202,563 その他 6,956 繰延税金資産小計 2,314,037 評価性引当額 △2,314,037 繰延税金資産合計 —	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) (千円) 減価償却の償却超過額 2,101 貸倒引当金繰入超過額 21,104 貸倒損失否認 23,490 有価証券評価損否認 55,760 繰越欠損金 2,408,835 その他 10,302 繰延税金資産小計 2,521,595 評価性引当額 △2,521,595 繰延税金資産合計 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)
1株当たり純資産額	12円97銭	9円17銭
1株当たり当期純損失	8円05銭	5円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失 (千円)	675,749	924,402
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	675,749	924,402
期中平均株式数 (千株)	83,941	169,784
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 平成16年 5 月12日臨時株主総会決議150,000個	新株予約権1種類 平成17年 3 月31日臨時株主総会決議250,000個

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成15年8月1日 至平成16年7月31日)

1. 関連会社の設立について

平成16年8月2日開催の取締役会決議により、当社の主体事業である紳士服及び衣料品小売業の強化と新規展開を図る目的で、中華人民共和国において衣料等繊維製品取扱企業である「上海華源股份有限公司」との間で、日本国内における合弁会社の設立を含めた業務提携契約を平成16年8月10日に締結いたしました。

(1) 関連会社の概要

①商号	上海華源股份有限公司
②事業内容	繊維製品の総合メーカー
③設立年月日	1996年7月2日
④本店所在地	上海市浦東陸家嘴東路161号少商局大厦31楼
⑤代表者名	呉云生
⑥資本金	49,175.4万元
⑦従業員数	7,952名
⑧株主構成及び持株比率	中国上海華源集团有限公司 31.51%

(2) 関連会社の概要

①商号	華源 J A P A N株式会社
②会社の目的、事業内容	衣料品繊維製品及び日用品雑貨等の輸出入代理業
③設立予定日	平成16年10月(予定)
④本店所在地	東京都港区内とする。
⑤代表者名	孫 瑩(上海華源股份有限公司 総経理)
⑥資本金	40,000千円
⑦株主構成及び持株比率	上海華源股份有限公司 70% 株式会社イチヤ 30%
⑧発行済株式数	800株

(注) 当社代表取締役社長吉岡公和及び顧問山本誠三の2名が取締役として就任予定。

2. 株式会社アド研との業務提携について

平成16年8月2日開催の取締役会決議により、新規事業として、株式会社アド研の保有するポイント交換サービスに関する知的財産権を共有することにより、本特許を軸とした事業展開を目的として、同社と平成16年8月業務提携ならびに特許権持分譲渡等契約を締結するとともに同社株式の5%を取得しております。

業務提携先の概要

①商号	株式会社アド研
②会社の目的、事業内容	広告の企画・製作・印刷・WEB制作企画
③設立年月日	1978年10月13日
④本店所在地	大阪市浪速区幸町3丁目1番3号
⑤代表者名	榊原 悠
⑥資本金	10,000千円
⑦従業員数	40名
⑧株主構成及び持株比率	榊原 悠 75%

当事業年度（自平成16年8月1日 至平成17年7月31日）

1. 株式会社VOUSの株式取得による子会社化について

当社は、平成17年9月22日開催の当社取締役会決議において、新しく美容サロン事業へ進出する目的で、株式会社VOUSの第三者割当増資を引受けることで子会社化することを決議いたしました。また、株式会社VOUSの100%子会社として株式会社セレストがありますが、併せて当社のグループとなります。

(1) 子会社となる会社の概要（平成17年9月22日現在（増資前））

①商号	株式会社VOUS（旧社名 株式会社ファッシーノ）
②事業内容	美容サロンの経営
③設立年月日	平成13年10月19日
④本店所在地	東京都中央区銀座6-9-5
⑤代表者名	李ソア
⑥資本金	10百万円
⑦従業員数	5名
⑧株主構成及び持株比率	李ソア 50% 斎藤昌彦 50%

(2) 孫会社の概要

①商号	株式会社セレスト
②会社の目的、事業内容	レストランウェディングの企画運営、管理の請負
③設立年月日	平成12年8月8日
④本店所在地	東京都渋谷区恵比寿1-26-17
⑤代表者名	斎藤昌彦
⑥資本金	10百万円
⑦従業員数	6名
⑧株主構成及び持株比率	株式会社VOUS 100%

(3) 第三者割当増資の概要

①発行株式数	200株
②1株当たりの発行価格	150,000円
③発行価格の総額	30,000千円
④申込期日	平成17年9月30日
⑤払込期日	平成17年10月3日

(4) 株式取得の日程

平成17年9月22日	取締役会決議
平成17年9月30日	第三者割当増資申込期日
平成17年10月3日	第三者割当増資払込期日

2. 新株予約権発行について

平成17年9月22日開催の取締役会において、第三者割当による株式会社イチヤ第4回新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。

(1) 新株予約権発行の条件

- ① 平成17年10月26日開催予定の定時株主総会に付議する「定款一部変更の件」が決議されることを条件とする。
- ② 特定の第三者に対して、特に有利な条件で新株予約権を発行することから、商法第280条の20及び第280条の21に基づき同定時株主総会において決議されることを発行条件とする。

(2) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社は、連続して売上が減少傾向にあり、経常損失は7期連続、当期純損失にいたっては8期連続しており事業規模が縮小しております。財務体質につきましては、機動的な資金調達を目的として発行した、新株予約権ならびに第三者割当増資により、徐々に改善されてきておりますが、上述のように継続した損失を計上している状況であることから、中長期的な視点に立ったときに、未だ盤石の体制には程遠く、毎期ファイナンスを検討せざるを得ない状況であります。

これらのことから、今回多額のファイナンスを計画することで、機動的な資金調達により、今後当社が推進する事業持株会社としてM&A等を含めた積極的な事業展開が可能となり、また、事業に集中できる財務体制が構築できることから、特定の第三者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行しようとするものであります。

(3) 新株予約権の概要

1) 新株予約権の名称 株式会社イチヤ第4回新株予約権

2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

① 株式の種類及び数

当社普通株式 800,000,000株（新株予約権1個につき1,000株 但し、下記②に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行う。）

② 株式の数の調整

新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3) 発行する新株予約権の総数

800,000個

4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

5) 新株予約権の割当先

リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッド
タワー スカイ プロフィッツ リミテッド
ニュークーパーグループリミテッド

6) 新株予約権の申込期日

平成17年11月16日

7) 新株予約権の発行日

平成17年11月17日

8) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額（以下、「行使価額」という。）

① 行使価額

1個につき10,000円（1株につき10円）

② 行使価額の調整

(ア)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。）。但し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株式数} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価格}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新株式} \cdot \text{処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新株式} \cdot \text{処分株式数}}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

9) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額

8,000,000,000円

10) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額

1個につき 10,000円（1株につき 10円）

11) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

8,000,000,000円

- | | |
|--|---|
| 12) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額 | 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。 |
| 13) 新株予約権の期中行使があった場合の取扱い | 本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金（商法293条ノ5による金銭の分配）は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間（現在7月31日及び1月31日に終了する各6ヶ月の期間）の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。 |
| 14) 新株予約権の行使期間 | 平成17年11月18日から平成22年7月31日まで。
但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 |
| 15) 新株予約権の行使条件 | 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。 |
| 16) 譲渡制限 | 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれをすることができない。 |
| 17) 新株予約権の消却事由及び消却の条件 | 当社に当該新株予約権の所有権が移転した場合には、これを当社取締役会の承認を得た後、無償にて消却することができる。 |
| 18) 新株予約権証券の発行 | 新株予約権証券の発行はこれを行わないものとする。 |
| 19) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使に際し払込をなすべき額の算定理由 | 中長期的な新規事業用資金と運転資金を機動的に調達すること、及び財務体質の改善を図るため新株予約権を発行するものであります。また、当社の株価の推移状況（業績の低迷等から当社の株価は低迷状態である。）からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の財務状況と今後の業績見通し（平成18年7月期売上高は900百万円、経常損失は180百万円）を踏まえて、新株予約権の発行価額は無償といたしました。
また、行使価額は機動的な資金調達を目的としており、第3回新株予約権が順調に権利行使されてきたことから同一価額といたしました。 |
| 20) 募集の方法 | 第三者割当の方法による。 |
| 21) 新株予約権の行使請求受付場所 | 当社高知本社 管理部 |
| 22) 前期各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。 | |

8. 役員の異動（平成17年10月26日予定）

（1）代表者の異動

該当事項はありません。

（2）その他の役員の異動

新任取締役候補

取締役 会長

山本 誠三 （現 当社顧問）

新任監査役

非常勤 監査役

山中 範博 （現 協同組合帯屋町筋事務局長）